

令和6年度 予算の概要について

1. 介護保険給付費予算

(単位：千円)

項目		令和5年度	令和6年度	前年比較	説明
歳入合計		40,873,064	39,403,656	△1,469,408	
公費負担	国	9,187,562	8,821,612	△365,950	国負担金 調整交付金 介護保険料軽減負担金
	県	6,045,362	5,735,155	△210,207	神奈川県負担金 介護保険料軽減負担金
	市	5,213,765	5,016,850	△196,915	横須賀市負担金 介護保険料軽減負担金
介護保険料収入	第1号被保険者分	9,386,162	9,082,176	△303,986	65歳以上の保険料 介護保険準備基金取崩
	第2号被保険者分	11,025,937	10,632,202	△393,735	40～64歳の保険料
その他	返納金	14,276	15,661	1,385	第三者行為損害賠償金等
歳出合計		40,873,064	39,403,656	△1,469,408	
保険給付費	介護サービス等諸費	37,722,682	36,955,317	△767,365	要介護者に対する介護給付
	介護予防サービス等諸費	432,239	486,273	54,034	要支援者に対する予防給付
	高額介護サービス等費	1,548,884	1,201,122	△347,762	高額な利用者負担の軽減
	特別給付費	36,259	25,127	△11,132	(本市独自) 施設入浴・搬送サービス
	特定入所者介護サービス等費	1,133,000	735,817	△397,183	低所得者の施設利用時の食費・居住費負担の軽減

2. 主な事業（拡充したもの）

特別会計介護保険費

○後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 1,437 千円

【健康部 健康増進課・健康管理支援課】

高齢者が住みなれた地域でいつまでも自分らしく生活できるよう、フレイル(虚弱)予防の普及啓発や、改善に向けた支援を個人や地域団体に実施します。

*実施地域を、前年度4地域（本庁、久里浜、追浜、西）から、令和6年度は市内全域に拡大して実施する。

○地域包括支援センターの保健師などの専門職を増員 472,248 千円

【福祉こども部地域福祉課】

*市内全12センター：60人 → 84人（1施設あたり平均5人 → 7人）

複雑化・多様化する課題に対応できるよう、高齢者やその家族が安心できる相談支援体制の構築を目指します。

○高齢者の地域活動（生活支援・居場所づくり）への支援 4,047 千円

【福祉こども部福祉総務課】

誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境づくりを進めるため、地域で支え合う活動（生活支援・居場所づくり）を行っている団体への補助事業を、一般介護予防事業の地域介護予防活動支援事業に新たに位置づけ、地域の互助の支え合いを促進していきます。

1 住民主体の生活支援の活動を行う団体への助成【拡充】

(1) 概要

日常のちょっとした困りごと（ごみ出し、除草、買い物等）に対して生活援助等を行う住民主体の団体へ活動費の一部を助成する。

(2) 令和5年度からの変更点

① 住民主体型訪問サービス事業（介護予防・生活支援サービス事業）から地域介護予防活動支援事業（一般介護予防事業）へ組み換えます。

- ② 補助年数の上限撤廃と生活支援以外の集いの場等の活動に対しても支援します。(一律給付から加算方式への変更)

(3) 助成内容

(A) を基準額とし、団体の活動状況によって (B) (C) を加算する。

種別	項目		対象経費	金額
(A)	基準額		利用者や包括支援センターからの依頼と活動者の調整に係るコーディネート費用	一律 30,000円
(B)	①	立ち上げ加算	新たに団体を立ち上げる場合に加算(※1)	一律 100,000円
	②	活動保険料加算	活動件数に応じて、保険料費用を加算(※2)	最大 25,000円
	③	自動車加算	自動車を利用した支援を行う場合に加算	一律 20,000円
	④	課題チャレンジ加算	地域で生じている課題を団体として解決しようとする場合に加算。	一律 10,000円
(C)	活動件数加算		前年度の延べ活動件数に応じた加算(※3)	最大 75,000円

(※1) 団体を立ち上げた日が属する年度から5年度間に3回まで算定できる。

(※2) 種別 (B) ②の計算方法は、18円×前年度の延べ活動件数

(※3) 種別 (C) の計算方法は、50円×前年度の延べ活動件数
立ち上げ加算との併用は不可とする。

2 住民主体の居場所づくりの活動を行う団体への助成【新規】

(1) 補助概要

高齢者を始めとした様々な人が気軽に参加することができる居場所づくりを行う住民主体の団体へ活動費の一部を助成する。

(2) 主な対象要件

- ① 空き家、商店街の空き店舗、事業所の空きスペースで実施するもの
- ② 月4回以上又は年間40回以上を開催するもの
- ③ 高齢者の参加がおおむね5名以上、参加者全員でおおむね10名以上の参加が見込まれること
- ④ 介護予防及び健康増進のための体操や講座を月1回以上取り入れること

(3) 助成内容

(A) を基準額とし、団体の運営状況によって (B) (C) を加算する。

種別	項目		対象経費	金額
(A)	基準額		居場所の運営や地域包括支援センター等の関係機関との調整に係る経費	一律 100,000円
(B)	①	賃借料加算	居場所の運営に一定上の賃借料が生じる場合に加算	最大 200,000円
	②	リフォーム等加算	居場所の整備等が必要な場合の加算	最大 100,000円
(C)	開催回数加算		規定回数以上の活動を行う場合の加算 (※1)	最大 50,000円

(※1) 種別 (C) の計算方法は以下のとおり

1年度間開催回数	加算額
41回以上	1回につき、2,500円を加算する。

一般会計

○ひとり暮らし高齢者の安心安全な環境づくり 113,891 千円

【福祉こども部介護保険課】

ひとり暮らし高齢者が安心して暮らせるよう、万が一の時に救急・消防などに速やかに連絡できる体制を整えます。

(拡)緊急通報システム※の機能拡充

R 5 まで 固定電話回線のみ利用可

R 6 から 携帯電話しか持たない方でも利用可

緊急通報システム：自宅での病状の急変などの緊急時に受信センターを経由して救急などに通報する

○ひとり暮らし高齢者の地域交流の促進 40,232 千円

【福祉こども部介護保険課】

ひとり暮らし高齢者が住みなれた地域でいつまでも暮らせるように、地域交流のための「ふれあいサポート券（旧入浴利用券）」を交付します。

(拡)対象施設の追加

令和5年度まで 14 か所

- ・市内銭湯
- ・ソレイユの丘温浴施設



令和6年度から 20 か所

- ・すこやかん
- ・まなびかん
- ・市営温水プール等
- ・市内銭湯
- ・ソレイユの丘温浴施設

○外出時の移動が困難な方への支援 496,944 千円

(障害福祉課 494,544 千円 介護保険課 2,400 千円)

外出が困難な方が安心して自立した生活を過ごせるように、移動の支援を行います。

(拡)障害のある方が利用する移動支援事業所の報酬を増額

- ・基本型（1時間）2,500円→2,600円（+100円）など

(新)階段昇降機導入費の一部を助成

対 象 移動の支援を行う介護保険事業所

補助率 8/10

上限額 120万円